

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、11番、浅野敏明議員の1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次、ご指名いたします。

鈴木悟司議員の質問

○鈴木富美子議長 順位11番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 おはようございます。清和長井の鈴木悟司です。3月定例会の一般質問をさせていただきます。

国の農業政策の中長期的な方針を定める基本計画には、今後5年間で進める施策や目標が盛り込まれています。目標はこれまで食料自給率だけだったのですが、次期基本計画については、昨年の食料・農業・農村基本法改正で、食料安全保障の確保に関する他の目標も定めることに

なりました。次期基本計画には、農地面積の確保や農林水産物、食品の輸出額など、複数の目標や指標を設けているようです。ですが、農業に関するものは持続可能な農業者人口の構成を目指すという目標と、農業分野での生産年齢人口に占める若年層の割合、地域の方針策定に参加する女性農業者の割合という2つの指標だけです。将来どの程度の農業者を確保するかについての目標がないのです。農林水産省は、農業者の確保は極めて重要な課題とする一方で、農業者の減少は農業機械の導入など、生産性の向上で一定に穴埋めができるとも指摘しています。現時点では農業者の確保の目標の設定は検討していないということです。

2024年の基幹的農業従事者は約111万人と、ここ20年で半減しています。減少が急速に進む中、目標達成が容易でないことも、確保目標を見送る背景にあるようです。ですが、農業生産を支える農業者の確保は、人手に頼る農作業は依然多く、農業者が減れば生産が縮小するのは避けられない状況ではないでしょうか。令和6年産の米の価格が高騰しており、政府は21万トンの備蓄米を放出すると発表しました。現在、令和7年産米の生産数量の調整が生産の目安という言葉で、米の生産農家に下りてきています。自分の農地の54%しか作付できない現実があります。今後の農政の抜本的改革が必要だと思っています。

それでは、最初の質問になります。長井市農地賃借料情報が農業委員会より公表されております。あくまでも令和5年1月から令和5年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準ということですが、置賜地区の賃借料と比べると高いのではないかと、担い手の方々から言われております。参考賃借料として情報提供されているものと考えておりますが、各市町の賃借料を比べて、最高額や最低額は様々ですが、長井市の平均額が高い水準に置かれているように

感じました。地域ごとに設定している市町や収量で設定している市町があったりで様々ですが、長井市の平均値が1等級で1万5,900円、2等級でも1万4,400円に設定されておりますが、飯豊町は地区別ですが高い平均値で1万1,982円です。川西町の平均値では1万2,500円で、米沢市は1万1,900円です。南陽市は地区別ですが、高い平均値でも1万351円に設定されています。寒河江会長におかれましては、山形県農業会議の会長でもありますので、県内の状況もご存じかと思いますので、農地の賃借料に対する考え方を、農業委員会、寒河江会長にお聞きします。

次の質問ですが、令和6年に長井市農業委員会より、農地等の利用の最適化の推進に関する指針が出されておりますが、担い手の育成確保の中で総農家数が令和5年に1,005戸が、令和8年には985戸になり、令和15年には705戸になってしまうという数字が出ています。認定農業者数は、現状は178名で、令和15年でも174名で維持できる予想のようです。しかし、新規参入者の促進目標という項目がありますが、令和5年の現状が1名、令和8年の目標も1名と1法人、令和15年の目標についても1名と1法人となっております。あまりにも小さい目標だと感じましたが、新規参入や移住・定住の促進に向けた具体的な推進方法について、農業委員会事務局長にお伺いします。

次の質問ですが、令和7年度長井市農業施策に関する意見書が、令和6年10月に市長に提出されておりますが、各項目の中で、市職員の農作業アルバイトの許可による農業人材確保についてと、最適な農作物価格認識の周知について、そして、転作を主軸とした農業施策からの脱却についてとありますので、市長のお考えをお聞かせください。

次の質問ですが、令和7年に入り、穏やかな正月を過ごして、1月は降雪量も少なく、この

まま春を迎えられるのかと思っておりましたが、2月7日には長井市豪雪対策本部が設置されました。2月は連日の降雪により山形県でも2月14日に大雪に係る緊急対策の実施についてが発表されました。果樹の枝折れやパイプハウスの倒壊が各地で発生しております。今後、拡大も見込まれると判断されておりました。2月中旬以降も積雪量が増え続けたので、例年になく被害が出ているようです。そのことに伴い、農林課長に質問させていただきます。長井市において、大雪による農作物や農業施設の被害状況について把握されている件数についてご報告をお願いいたします。それと、被害に遭った農家の救済について対策を考えておられれば教えてください。

次の質問ですが、水田活用の直接支払交付金に5年水張りの要件は求めないとする水田政策の見直しが公表されました。現行水活の令和7年、8年の対応として、連作障がい回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とするとありました。政策の考え方が変わる中で、あくまでも経過措置を設けているだけなのか、令和9年度から水田政策を根本的に見直す検討を本格的に開始すると概要は示されていましたが、生産者は具体的にどのような取組をしていく必要があるのか、農林課長にお聞きします。

次の質問ですが、1995年の阪神・淡路大震災の教訓から生まれた民間資格、防災士の取得が30万人を超えたことが認証機関の認定NPO法人日本防災士機構のまとめで分かりました。防災意識の高まりや自治体費用助成などの広まりが要因と見られます。専門家は社会全体の防災力向上に資すると評価しています。防災士制度は市民による自助や共助の重要性が指摘された阪神・淡路大震災を機に地域防災のリーダーを育てようと、2003年に始まっています。日本防災士機構によると、取得者は当初年間数千人だ

ったんですが、2011年の東日本大震災の後、2012年度から毎年1万人を超え、2024年11月に30万人に達しています。制度開始時は5%だった女性の割合も、現在では20%を超えています。取得者数が2万5,356人と全国最多の愛媛県は2011年度から県が無料で講座を開設し、市町が教本費などを負担しています。対象を学校や企業に広げ、現在では住民の約50人に1人が資格を持っています。2018年の西日本豪雨や2024年の震度6弱の地震では、防災士が避難を先導して被害の低減に貢献したことが分かりました。

山形県で防災士の資格を取るためにはどうなっているのか調べてみました。1人当たり1万2,000円がかかるようでした。内訳としては、教本代が4,000円、資格取得試験受検料が3,000円、認証登録料が5,000円になっております。防災士養成研修講座は、山形県庁と庄内総合支庁で11月か12月に年1回のみ開催されています。2日間の講習を受けなければなりませんし、講座修了後に防災士資格取得試験を受けなければなりません。受験要件としても市町村からの推薦を受ける方と一般応募の方がいますが、本講座初日に事前学習レポートを提出すること、本講座初日までに救急救命講習を受講しておくことが必要とされています。募集定員もあり、定員を超える申込みがあった場合は抽せん等により、県が受講者を決定しますとなっています。資格取得にはなかなかハードルが高いのではないかと感じました。安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めるために、地域防災力の充実強化と自主防災組織の機能強化が必要と考えますが、現在の長井市における防災士の状況と消防団員であって分団長以上の階級にある者に対する特例による防災士資格取得について、日本防災士機構認証委員会の決定を経て、防災士資格取得に係る取得要件が免除される、特例を持って防災士資格認定申請を行うことができるようです。このことについて、危機管理参与にお

聞きします。

防災力強化及び消防団との連携をより強化なものとするを目的とし、防災危機管理課を新設する予定になっていますが、防災士として、地域防災リーダーを育てていく体制も整えていただきたいと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木悟司議員のほうから、大きく2項目にわたりまして、いろいろな提言をいただいております。1点目の長井市の農業施策ということで、5点ほどご提言、ご質問いただきました。

3月定例会については、少し広い視野に立った様々な産業振興、あるいは福利厚生とか、教育等々大いに議論といいますか、することは大変、私も勉強になりますし、そういう意味では大変農業施策、今本当に大きな転換期で様々な課題もある一方で、DX、あるいはAI、そういったところの技術がどんどん進んでいる中で農業の在り方も、あるいは農業を営む個人、あるいは法人、協働、協業っていいですか、それらの在り方についても大変私としては議員をはじめ、皆様からいろいろご協議いただきたい、あるいはご指導いただきたいなと思っておりますので、大変ありがたいご提言をいただきました。

議員のほうからは、5項目にわたって、農業施策についてお尋ねいただきました。ご提言いただきましたが、私からは、まずは(3)の長井市農業施策に関する意見書についてということについて、議員からは市職員の農作業アルバイトの許可による農業人材確保、あるいは適正な農産物価格認識の承知、転作を主軸とした農業施策からの脱却ということで、農業委員会から毎年いただいております政策提言に基づいて

ご質問いただきました。市の職員の農作業アルバイトの許可による農業人材確保につきまして、近年多様で柔軟な働き方のニーズの高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、公務員におきましても農作業アルバイト等を認める事例も出てきております。職員が地域産業を肌で学ぶ機会は重要であると考えておりまして、農作業の体験を行うことで、当事者の思いに寄り添い、それぞれの視点に立って考える市政を学ぶことは、その後の公務を進める上で役立つものと考えております。職員からの希望があれば、業務に影響のないこと、あるいは住民の信用を損なわないこと等を前提として実施することは可能であると考えておりまして、なおかつ早速、担当の農業委員会、あるいは農林課のほうとも話しして、市の職員に対しての周知の仕方とか、あるいはルール、そういったところを検討させて、来年から募集してまいりたいと思っています。

ただ、農業委員会の皆様にもお話ししたんですが、私のほうは農業現場でどのぐらいのアルバイト等を含めた農業の労働力を必要としているのか、実態が分からないんです。いろいろ聞くところでは、長井市は少ないんですが、山形県内も少ないほうだと思いますが、相当程度外国人材を労働力としてお願いしている例が多々あると、特に北海道を中心とした畜産なんかは現場を離れられないので、そうするとなかなか違う、例えば出張とか、あるいは何らかの用事で出かけるときに、それを見てもらう人材が確保できないとなかなか普通の農業の研修であったり、あるいは営業であったり、そういったこともできないということから、かなり外国人材とか、あるいは人材バンクみたいなものをつくって、そこをお願いして、この日とこの日をお願い、何ていうんでしょうか、農業のアルバイト、労働力をお願いしたいというような、そういうルールがあると聞いているんですが、山

形県の場合はあんまりそういったこと聞きませんし、長井市の場合はどうなっているのかというのが、実は分からないんです。ですから、その辺のところも私どもももう少し現場のほうからいろんな情報をお聞きしながら検討していかなくてはいけないと思っております。

ただ、課題として、果たして経験としてのアルバイトはいいんですが、求めているアルバイトというのは本当に困ったときの労働力として、それがちゃんと対応できるかといった場合、相当程度教えてもらわないと、多分市の職員で農業経験ある人というのは、今の50代ぐらいは少しはあるかもしれませんが、それ以外の若い職員などはほぼ経験がない、あるいはもともと農家ではないという方が多いと、ただし、農業に対する何ていうんでしょうか、関心、興味があるという人はいっぱいいますし、農業をやってみたいという人もいますので、そのところは業務に支障がない範囲で、ぜひ検討してまいりたいと思います。

また、農業委員会のほうからは、適正な農産物価格認識の周知につきまして、近年の資材や燃料価格の高騰は生産から加工、流通、小売、消費等の各団体に幅広く影響が及んでおり、食料の持続的な供給を行っていくためには、各団体に合理的な費用が考慮をされなければならないと考えております。農林水産省では、食料システムの関係者が一堂に集まる協議会を令和5年8月に発足させ、農作物に係る適切な費用が考慮をされる仕組みの構築に向けて協議を進めているところですが、具体的な対策は示されていない状況です。農業者や生産者団体、出荷団体等の生産者側からの適正な農作物価格の情報発信等について、あやめR e p oや、おらんだラジオ、市報等の活用について支援できますので、これはむしろ働きかけていただきたいと思います。農林課に言っているわけですけども、これを自分たちでそれをサーチして、自分たちで広

報しろというのではなくて、農業者の皆様、あるいは団体から声を上げていただいて、こうすることで、例えばおらんだラジオで周知してくれないとか、あるいは市報の中に地区長さんのご理解を得て、このチラシを配布していただけないかという依頼をいただければありがたいんですが、それを全部行政でやりなさいというのは、これはかなり厳しいと思います、難しい。ですから、その辺のところは一緒になってやっていきましょうということで、農業委員会のほうにもお話ししているところでございます。

それから、転作を主軸とした農業施策からの脱却につきましては、ご提案をいただきました全国的な適地適作の促進につきましては、環境負荷の低減や農業者の経営安定対策の強化につながるものと考えております。現在国では食料・農業・農村基本計画の策定を進めておりますので、情報収集を行っているところです。国、県の施策と整合性を図りながら、制度を活用しつつ、適地適作について、農業技術普及課やJ A等から協力いただき、実効性のある支援の在り方について検討をしてみたいと思います。

なお、これは後ほど農業委員会の寒河江会長さんのほうから答弁の中で触れられると思いますが、先週の土曜日、農業委員会主催の、鈴木悟司議員も出席されたと思うんですが、あそこの中でも大変いい懇談会で、これはすばらしい、年々充実しているなと思って、その中で、先週も農林水産省の信夫、今は研究総務官でしょうか、大変いろんな形で、3回目でもありますし、山形出身ということで大変いろいろな貴重な情報を提供いただきましたけれども、本当に農業現場はもうどんどん変わっていると、確かに高齢化とか、あるいは労働力がどんどんリタイアされる人が多いので減ってくわけですが、特に土地利用型の農業については、かつては2%ぐらいしか法人がなかったのが、今は4%ぐらいの法人が、これは農事組合法人とか有限会社と

かあるわけですが、25%の土地を活用して、そして農業生産の40%を、その4%の法人が担っているんだという話で、なおかつ先ほど冒頭申し上げましたDXとかAIとか、あるいはドローンを使ったり、トラクターとかコンバインの自動化、こういったことなどがもうどんどん進んでいる現状から、今後の農政の在り方についてどうあるべきかということについては、そろそろ、以前から私は必要だと思っていたのですが、農業委員会と私ども行政側も一体となつて、また、農業者のいろんな団体の皆様と、ある程度人数は厳選しなくてはいけないんですが、今後の長井市の農業を考える、振興を考える懇談会みたいなものを設けて、そこで情報交換したり、あるいはいろんな提言をいただいて、それを施策に生かす、長井市の農業施策に生かす、あとは国にしっかりと意見を提言していくというようなことをやっていく時期ではないのかなと思っています。もとより農業団体のほうで、いろんな組織があつて、その中でも議論されていると思うんですが、実は私ども行政が関わっているというのは本当に少ないんですね。私も若い時分に実は市の職員のときは8年間農林課だったんです。もうそのときは全くさま変わりしてしまつて、そういったことを今後いろいろご助言などをいただきながら、あるいは農業委員会の寒河江会長など、農業委員の皆様とも相談しながら、そういった懇談会を設けて、一丸となつて長井市の農業の振興を、そして農業者の生活安定を考えられるような意見交換する会をつくってまいりたいと思っています。

続きまして、2点目の地域防災力の充実強化と自主防災組織の機能強化についてということで、私のほうへは防災士としての地域防災リーダーの育成についてということでご提言をいただきました。本市では、自主防災組織連絡協議会におきまして、各地区の自主防災組織に対して、年2回の研修会を実施しているところでご

ざいます。また、各自主防災組織で行われる研修会にも、山形県自主防災アドバイザーや危機管理室の職員などの講師を派遣しております。ご提案の防災士の養成についても各地区の自主防災組織から推薦を受け、その受験費用等を全額市が負担することで、受験者の負担軽減を図って取得をしていただいております。これはただし、あくまでも各地区の自主防災組織から推薦を受けた方ということなんですけども、防災士の資格取得については、議員からも詳しく説明がございましたが、地域防災リーダーとして、一つのきっかけとはなりますが、資格取得が目的となるのではなく、地域の防災に関する知識を有する方々が積極的に自主防災組織をはじめとした地域防災に関わるのがより重要と考えます。個人で防災士の資格を取るというのはいざというときに、自分はもちろんですが、いろんな人の役に立ちたいということで取られる志だと、大変ありがたいと思いますが、私どもが進めているのは、あくまでも自主防災組織とか、やりたい、取りたい人に支援するというのではなくて、例えば消防団のほうからの推薦を受けた人とか、そういう方に限らせていただかないと、個人で趣味で取っている方って結構いらっしゃるんです。そういうことでないというのが重要だと思っています。今後とも防災士の資格取得に対する補助や防災訓練、研修会を通して、地域防災リーダーの育成と自主防災組織の機能強化について取組を進めてまいりたいと思います。

なお、今回の一般質問の中で、地域防災力とか、防災教育についての様々なご提言も、議員の皆様からいただいておりますが、私ども、これは教育長のほうからお答えしたと思ったんですが、子供の、小学生、むしろ園児のときから、就学時前のときから防災教育というのは、やるべきだと。そして、小学校でも中学校でも、せめてそこまでしっかりと、いざというときに防

災というか、災害のときはなかなか人が自分の命を守ってくれるということだけではないと、自分でそのときに判断して、自分の命は自分で守ると、そして、防災の基礎知識というか、災害の、そういったことを小さい頃から学ぶ機会をつくっていくこと、それが結局は保護者の世代であつたり、あるいは高齢者の世代のほうにも子供たちが、孫たちがそういう教育を受けているんだということで、自分たちもその意識を持ってもらうということは重要だと思っております。

ちょっと長くなりましたけど、私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 寒河江 忠農業委員会会長。

○寒河江 忠農業委員会会長 私には、長井市の農地賃借料情報について、農地賃借料の考え方はどうかという質問をいただきました。

ご承知のように、農業者の高齢化が進んでおりまして、賃貸契約、貸し借りが増えている状況にあります。その中で、平成21年でありました農地法の一部改正を受けて標準的な小作料という国が示す制度は廃止されました。ちょうど私が農業委員になって間もない頃でありました。目安となる価格がないと困るというようなことで相当議論しました。そういう記憶がございます。道しるべが必要だと、どうすると、じゃあ長井市では参考賃借料を策定してみようではないかというようなことで策定をしました。そのとき用いた策定方式が、国が長年標準小作料を策定したときに使っていたと聞いていますが、土地算用方式という方式がございます。それによって長井市も参考賃借料を算出して、公表することに踏み切りました。ちょうど10年、参考賃借料として公表をしてきました。だんだんだんだん我々が示す参考賃借料と現場での賃借料に乖離が出てきたと、それを目安にしながらも自由な取決めがなされて、どちらかというと下がる傾向にありました。どうしても土地算用

方式で算出しますと、高い傾向に出るんだな、賃借料が。いや、これでは現場に示したら、かえって混乱するのではないかと、当然この参考賃借料を決めるに当たっては、借手側委員と貸手側委員を委任しまして議論をするわけなんです、最後に出てきた数案の単価を大なたを振るって、これぐらいともう決めるシステムになってしまったんだな。これでは参考賃借料といえども、決め方としていかがなものかと、私も疑問を抱き始めました。それでちょうど10年目の年、平成30年でありました。私、農業委員会の会長を拝命したときでありましたけれども、やめようと、もうこういう何かいいかげんとは申しませんが、半ばこうやって大なたを振るって決めるようなやり方はもうやめようと。現に農地法第52条には実勢価格の公表をしろという条項がございますので、これに沿って、実勢価格を公表していこうではないかと、そして、それを目安にさせていただいて現場で価格の取決めの参考に、目安にさせていただこうということに踏み切ったわけでありました。そして、こういう情報提供することによって、当事者間の取決めが円滑に行われると、それを見守るというスタイルに変えたわけでありました。

議員ご指摘のとおり、置賜3市5町の中では、たしか一番高いと私も思っています。これはいろんな地域事情といいますか、各農業委員会ごとの決め方が違うんですね。川西町を例に挙げますと、川西町については転作率が今40%強でありますので、その分を加味した、つまりそこから転作分の上がりかゼロとは申しませんが、米並みの収益がないというようなことで転作分を差し引いた考えの賃借料を出しているというやり方を取っております。そんな地域事情などありまして、置賜地域の連絡協議会ありますけれども、そこで足並みをそろえられないものかという、委員長さん方と議論した経緯もございますが、それはちょっと難しいだろうという

ことで、残念ながらそこには至っていないという状況であります。

あと、県下を見渡しましても、高い傾向にあることは間違いありません。それで、山形県農業会議事務方に参考賃借料をはじき出す何かうまい算式とかないものかと尋ねたことがございます。残念ながら農業会議では持ち合わせてないと、全国農業会議所のほうにも問合せをしてみました。これまたそういう数式は持ち合わせていないということでもあります。そのような状況であります、昨年、令和の米騒動と騒がれましたけれども、米価が上がって、ここに来てもっと賃借料を上げてもいいのではないかという声も現場から出てきたりしていることを耳にしております。だから、あまり乱高下しないような何か指針というか、目安になるものを考えなくちゃいけないだろうなという考えを、私なりに持っているところであります。引き続き置賜3市5町の会長さん方、そして、県議会議員、全国農業会議と連携をして、現場が混乱しないような価格というんですか、賃借料というんですか、探っていきたいと考えております。諦めてはおりません。

ちょっと蛇足になりますが、東北、北陸、北海道、穀倉地帯になりますけれども、賃借料をしっかりと設定をして、地主にお支払いをしているというのが、こちら辺であります。関東から西、関東以西になると逆転をしているんです、実は。地主さんが耕作者にお金を払って耕作をお願いしているという、そういうふうな形も出てきていて、全国の会議に行って、そういう話を見たり聞いたりして、非常にびっくりしております。穀倉地帯の責任というようなこともありますし、あと、地主の負担等もありますので、そこら辺アンテナを高くして見渡して、先ほど申しました参考賃借料、現場が安心できるような目安、道しるべをつくりたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願いした

いと思います。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 長井市の農業施策について、2点ご質問いただいております。

(4) 大雪に係る緊急対策の実施についてお答えいたします。

この冬の降雪による農作物等被害につきまして、2月5日から的大雪によりまして、サクランボ、西洋梨、リンゴについて、枝折れや幹折れの被害を確認しております。2月25日時点の被害状況でございますが、サクランボにつきましては枝折れの被害が12件、面積が0.3ヘクタール、西洋梨は枝折れと幹折れの、被害がありまして10件で、面積が0.3ヘクタール、リンゴも枝折れと幹折れの被害でございまして10件、面積が0.4ヘクタールとなっております。今後の融雪に伴いまして、枝折れ被害がさらに発生する可能性があると思っております。

農業用施設では、ビニールハウスでの被害を確認しております。1月末の大雪により1棟の一部損壊、2月5日から的大雪により1棟の一部損壊、また、降雪後の強風による被覆資材の剥がれが2棟発生している状況でございます。引き続き被害状況を把握するため、情報収集に努めている状況でございます。

被害対策につきましてでございますが、県との協調事業であります農林水産物等災害対策事業を活用する予定です。事業につきましては、農作業道の除雪に係る支援や融雪剤の購入に係る支援、農作物や農業用ハウス等の被害に係る支援があり、JA等の関係機関とも連携し、農業者の被害状況に応じて支援を行っていく予定でございます。

続きまして、(5) 水田政策の見直しについてでございます。

国では、1月31日に水田政策の見直しの方向性について公表いたしました。水田政策につきまして、令和9年度から根本的に見直す検討を

本格的に開始するという内容で、9項目の事項が記載されております。現行の水田活用の直接支払交付金につきまして、令和7年、8年の対応として、議員おっしゃるとおり連作障害を回避する取組を行った場合、水張りをしなくても交付対象とするなど、これまでの政策を転換する方針が示されております。この概要につきまして、2月13日に本市で開催いたしました米関連政策説明会におきまして、各地区の営農推進員の皆様にご説明し、水稻共済細目書の配付と併せまして、市内の農業者の皆様にお配りいただいたところでございます。2月7日に水田農業における需要に応じた生産販売の推進に係る全国会議が開催されまして、国から県に対して説明会が開催されました。1月31日に公表された内容以外で新たな情報はなかったと聞いております。今後も引き続き情報収集に努めるとともに、新たな情報等が入りましたら会議や説明会等の場で情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 (2) 農用地利用の最適化の推進に関する指針についてお答えいたします。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針につきましては、農業委員会等に関する法律におきまして、農地等の利用の最適化の推進の公正な実施と各現場での推進員の活動の整合性を確保するため、農業委員会は当指針を定めるように努めなければならないとされております。長井市も令和6年2月26日付のものを最新の指針として定めてございます。ご質問にございました新規参入促進目標につきましては、農林課で把握している実績を参考にし、実情から逸脱しないよう配慮をしながら農地専門部会での話し合いにより決定しております。新規参入への具体的な取組でございますが、地元農業委員からの就農希望者の情報提供、窓口相談での耕作希望

者への農地情報提供、就農予定者との農地現地確認等により農地法第3条の賃貸借契約を結んでいただきまして、地道ではございますが、地元農業に定着していただけるよう取り組んでおります。また、農林課におきまして新・農業人フェアへの参加による就農希望者の情報収集、また、農業体験等への農業研修生受入協議会と連携した研修生受入れの体制整備、また、地域おこし協力隊への着任、そして、新規就農者に対しまして移住生活、農地賃借料、研修中の家賃などの市独自の支援や国の補助事業の活用などの総合的なサポートを行っております。農業委員会事務局といたしましても、農地が必要となるタイミングで権利設定できるよう、引き続き連携して取り組んでまいります。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 鈴木悟司議員のご質問にお答えをいたします。

私には問2の地域防災力の充実強化と自主防災組織の機能強化についての中の(1)防災士の現状と消防団員の資格取得についてご質問いただいております。

まず、防災士の資格取得に係る現状を申し上げたいと思います。防災士になるための講習等については、防災士になるための必要な知識、技術を習得するものでございます。合格率につきましても全国的に約9割の方が合格している状況でございます。募集定員ということにつきましては、市町村からの推薦を受ける方について、長井市で平成28年度から合計で10名の推薦をしておりますが、全員が受験し全員が合格しております。その推薦に当たっては、毎年各自主防災組織に対して受験者の推薦を依頼し、県に申込みを行っているところです。また、受験料等の費用につきましても、議員ご承知のとおり、自主防災組織からの推薦を受けた受験する方に教本代、受験料、認証登録料の全額を市で補助しているところです。

次に、本市の防災士の現状とといいますか、人数についてでございますが、市で把握している限りでは平成28年度から令和6年度までに一般応募も含め26名の方が合格されております。議員からありました分団長以上の消防団員の特例を活用した資格取得者については現在のところない状況でございます。本市といたしましては、先ほどの市長の答弁にもありましたように、防災士の資格の取得が目的ではなくて、消防団員を含む防災の知識を有する方が防災士の資格取得の有無にかかわらず、積極的に地域のリーダーとして関わっていただくということが重要と考えております。私からは以上でございます。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 いろいろご答弁ありがとうございました。

ちょっと時間もなくなったので、本当はいろんなことを聞きたかったんですけども、まずは一番最初の農地賃借料情報という部分で、本当に寒河江会長からいろいろありがとうございます。ただ担い手の方が、若い方々が本当に高く、その設定価格、これは下げてほしいという話がありました。私も全市町村調べたわけではないんですけども、高畠辺りが生産調整の転作分を下げて計算して、その計算式まで出しているというところもありますので、これだと分かりやすいなというような数字を出してきているので、その辺に何か、川西もそうなんですけども、合わせていくのがいいのかなと思っていました。その計算式に合わせると長井も、令和7年度54%なので、転作は45%となります。1万242円という数字が出てきます、計算式入れると。なので、ちょっとそういう部分にこちら側が合わせていっていいのではないかと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それとあと、市役所職員のアルバイトですけども、一番考えているのが、サクランボののかなと思います。サクランボの時期は非常に面積

があると、もうもぎ切れない、結局もがないで終わってしまうという農地が結構あるようです。うちの親戚の南陽のサクランボ農家も東京から人呼んでお願いしているという、地元にいないんだそうです、お願いしても。そういう状態なので、そういうところにお手伝いできるというのかなと考えていたところでございます。

それから、農業政策に関する意見書という部分で、新規参入の将来の考え方がちょっと低過ぎるのではないかと、1人しか参入しない目標では、これからの農業、長井市の農業どうなるのかなというのが非常に心配であります。というのは、今回産業・建設常任委員会で今治市を視察させていただきました。そこは有機農業ということで、給食も有機農業の野菜をいっぱい供給しているというところで研修させていただきましたけども、本当に今治ですけども、あと島が多い、でも新規参入者が年間30人くらい、毎年30人です。というのが農業委員会の同じ報告書に書いてあります。もうそういう経過で新規参入さんが入ってきていると、目標も全部そういう30人規模で、気候も違うので、なかなか難しい話ではありますけども、そこに書いてあったのは、あくまでも農業を専業で生きていくという考え方ではなくて、仕事もしながら農業もやる、兼業でやっていくという小さい、そうやってまず入ってくるという、いきなり農業専業で生きていくという考え方ではなくて、まずはいろいろほかの仕事も持って、そこで農業を営んでいくということで、どんどん参入者が増えているようです。いろんな考え方をしながら新規参入で呼び込んでくるということを考えていただきたいと思います。

時間もないのですけども、防災士、私も最近防災士取ろうかなということを考えたもので、この質問をさせていただきました。その実態ってどうなっているのかなということで見たわけですけども、なかなか長井市は少ないなという

ところでしたけども、消防団員が推薦さえしてもらえれば資格がもらえる、分団長以上と書かれていますね。分団長以上は防災士という資格をいただけるという、非常に意味は大きいのではないかなって、自覚ですね、個々の自覚、防災士を持っているという自覚は大きいのではないかなと思っています。消防団員だから頑張れよというのではなくて、きちっと資格があって、そうやって行動できるというのは大きいことではないかなと思っています。

そして、勝見議員からもありましたけども、ジュニアの防災リーダー資格取得、そういった部分がありましたけども、本当は教育長にもお聞きしたかったんですけども、今、長井市ジュニアリーダーという部分で30名ほど登録しております。これから防災ジュニアリーダーというのも進めていきたいと考えています。いろいろ調べると、防災ジュニアリーダー合宿というものもありまして、そこで資格を取ったりということができるといことがあります。これは宮城とか熊本とか、あと淡路とか、大きい震災があったところは非常にそこに力を入れているという部分はありますけども、そういった部分はいつ何が起こるか分からないわけですので、小さい頃から学ぶという部分はやっていきたいなと思って、特に今、長井市でジュニアリーダー、昨年の県との防災訓練でも自衛隊のヘリコプターに乗せていただきましたし、事前の研修で避難所シミュレーションというのを、防災士の方から学びました。非常にいいシミュレーションゲームで、その避難所をどういうふうに組み立てていくかというのを、カードゲーム方式でやるんですけども、中央地区の地区長さんたちと子供たち、小学生たちが一緒になってそれをやるんですね。子供たちも臆さないで、こうしよう、ああしようということが言えるゲームでした。その経験をして、県の防災訓練にも参

加させていただきましたので、子供たちが本当に生き生きとして防災に関して取り組んでいるところが、昨年ありましたので、ぜひそういった取組、あとこれからそういった防災士、あとジュニアリーダーの防災試験なりありましたら、ぜひ助成をしていていただけるようお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位12番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 皆さん、おはようございます。

一般質問の3日目、今日2番目の清和長井の鈴木 裕です。一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、鈴木悟司議員と違いまして、広い視野でなく、狭い視野での質問ですので、どうかよろしくお願いします。

本日の質問は、大きく2つ、「くるんと」の屋内遊戯施設の有料化についてと、豪雪による市民への影響と対応についてであります。先ほども申し上げましたが、一問一答方式ですので、簡潔、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、「くるんと」の屋内遊戯施設の有料化について質問いたします。

長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」は、令和5年8月オープン以来、今年1月までで全体利用者50万人を超えたとのこと。図書館と屋内遊戯施設とともに、子供預かり所を備えた子育て支援センター、カフェルーム、ドトールコーヒESHOPが併設されており、本市にとっては非常に誘客力の高く魅力ある複合施設

と言えます。特に屋内遊戯施設は、子供の成長を支える全天候型のオールシーズン遊べる施設としてにぎわっており、「くるんと」正面玄関そばにある水遊びできる水の広場や屋外の遊具施設も子供たちには大変喜ばれ、また、親御さんにとって子育て支援センターが併設されていて、親子で安心して楽しめる施設となっていることも、来場者が多いことへの相乗効果として表れているのではないかと考えております。将来的には、若者の定住を推進する施設として期待も寄せられるのではないのでしょうか。

さて、令和5年8月から今年の1月までを月に換算しますと、18カ月で休日など除外した営業日で見ると、1日当たりの来場者数の平均は1,000名を超える計算となります。1施設で1日1,000人を超える施設は、小さな地方都市ではあまり例を見ない施設だと思います。しかも利用者は長井市民だけでなく、本市以外からも多数来館され、7割が市外の利用者であると言います。むしろ市外の方の利用者が多いことに驚くとともに、交流人口が創出されているわけで、大変好ましいありがたい施設でないかと感じています。

ただ、今から検討し、準備しておかねばならないことがあると思います。それは今後とも、この利用者数を減らさずに運営できる、持続できる環境を整えておくことではないのでしょうか。「くるんと」はオープン以来、事業としてまちなかのにぎわいづくりの一環として、「くるんと」と本町商店街エリアで大きなイベントを展開してきています。そのほかに図書館でも映画会や有名作家のトークショー、子供を対象にした小さなイベントなど、種々のイベントを行っています。しかし、その財源は3年間の交付金事業であり、終了した後の新たな財源を検討しなければなりません。また、「くるんと」施設本体も時がたてば、設備の更新や修繕の費用も発生し、そのための財源が必要となってきます。